

長 第 481 号
平成30年7月20日

介護職員処遇改善加算
算定対象施設・事業所管理者 様

総社市長 片岡 聡 一
(公 印 省 略)

平成29年度介護職員処遇改善実績報告書の提出について（通知）

この度の平成30年7月豪雨によって被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

平成29年度の実績報告は平成30年7月31日が報告期限となっているところですが、今回の豪雨被害により、当該実績報告が期限までに提出できない場合も想定されることから、下記のとおり提出期限を延長します。

なお、実績報告は、当該加算の算定要件であり、最終的に提出がない場合は不正請求として、受領した加算金は全額返還となりますので、この点に御留意いただき必ず御提出ください。

記

1 延長後の提出期限

平成30年10月1日

ただし、個別に申し出があった場合最長11月末日まで延長します。

2 対象事業者

被災の有無に関係なく、平成30年7月末の提出期限の対象となる全事業者

総社市 保健福祉部
長寿介護課 介護保険係
719-1192 総社市中央1-1-1
TEL 0866-92-8369 FAX 0866-92-8385
E-mail choju@city.soja.okayama.jp